

第2回社会教育委員会議 議事録

(事務局)

○皆様こんにちは。本日は何かとご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。開会にあたりまして、本会議の公開について、まず横山議長からご確認いただきますようお願いいたします。

(議長)

○それでは「滋賀県附属機関等の会議の公開等に関する指針」に基づき、本会議を公開とすることをご承認いただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。ご異議なしでよろしいでしょうか。(異議なし) それでは、公開とさせていただきます。

(事務局)

○ありがとうございます。本日の会議につきましては、すでに公開を前提に、報道機関への周知、あるいは傍聴の募集を行っておりますが、今のところ傍聴の希望はございません。また、この会議の概要につきましても、県民情報室にて公開をさせていただきますので、あわせてご承知おきください。

それでは改めまして、ただいまから第2回、滋賀県社会教育委員会議を開会いたします。開会にあたりまして横山議長より御挨拶をいただきます。

(議長)

○皆さんこんにちは。前回、話がありましたように例年2回のところを今年は3回ということで、この期と、もう1回は年度末に開催していただくということで、大変ありがたく思っております。

今日は前回に決めましたように、今期の研究テーマとしまして「家庭教育の支援のあり方」について皆さんと議論をしていきたいと思っております。家庭教育というのは、社会教育全体もそういうところがあるのですが、やや抽象的なことになってしまって、「家庭が悪い」とか、「躰がなっとらん」とかで終わってしまっただけでは、前回申し上げましたようにそれは社会教育政策ではありません。我々は社会教育委員会の委員として、やはり今の家庭教育に、何が課題で、そしてそれを解決するためにどのような政策、施策を打つのか。そして、それは誰が担うか。また、その結果がどういうことが、解決策として見込まれるのかということを経験していかなくてはならないわけですね。

今日は北脇先生から事例のご提供をいただきながら、限られた時間ではございますが、議論を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

○ありがとうございます。ここで本日の出席状況についてご報告申し上げます。本日は9名の委員の皆様にご参加いただいております。滋賀県社会教育委員会議規則に定められております3分の2以上の委員にご出席をいただいておりますので、本会議が成立している旨を報告させていただきます。なお、久保川委員並びに安達委員につきましては本日、所用のために欠席とのご連絡をいただいております。そして北脇委員におかれましては、後半は所用のためにご退席されると伺っておりますので、ご了承ください。

続きまして、本日配付させていただきました資料及び日程等につきまして、事務局より説明をさせていただきます。

(事務局)

○本日配付させていただいております資料についての確認をさせていただきます。まず委員の皆様の机上に置かしていただいておりますクリップ留めの一番上に次第があります。その下に資料1、資料2、そして資料4になりますが、本日発表いただきます板倉委員の保育園での取組のパワーポイント資料です。その下に保育園通信となっております。そして資料5が、後半、御協議いただきます社会教育関係団体等への補助金交付についての資料となっております。これがまずクリップ留めをされている資料です。そして、北脇委員からの報告のレポートのレジメ、その下に資料があります。それからもう一つがクリアファイルにふたば保育園の資料が入っております。資料はそろっておりますでしょうか。

続きまして、本日の日程を説明させていただきます。次第に沿って本日は進行をお願いしております。2番の議事のところで審議主題の説明と論点整理を事務局より説明させていただきます、その後、話題提供ということで北脇委員と板倉委員からプレゼンをお願いしております。

途中休憩を10分ほど挟みまして、二つ目の議事で、平成31年度社会教育関係団体機関等への補助金の交付についてご意見を皆様からいただきたいと考えております。その後、連絡事項を終えまして最終5時に閉会を予定しておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

(事務局)

○ここまでのところで何かご質問等ありますでしょうか。それではこの後の進行につきましては、横山議長にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

(議長)

○かしこまりました。それでは今日は大きくは2点の議題につきまして、途中適宜休憩を入れ、無理なくやっていきたいと思います。よろしく願いします。

それでは議題1ですが、今期のテーマにつきまして審議の主題説明と第1回目の論点整理について、事務局からご説明をいただきます。

(事務局)

○資料1をご覧ください。今期の社会教育委員会議におきましては、「すべての教育の出発点である家庭教育に期待される役割について」～子どもたちの学ぶ力を育むために～とさせていただきます。具体的には県の教育委員会では「学ぶ力」を「滋賀の子どもたちが自分の将来を真剣に考えて仲間とともに力を合わせて、自ら進んで学ぼうとする力」ととらえており、その向上を図る上で、基本的な学習習慣や読書習慣の定着、それから自制心や自己肯定感を涵養するなど、家庭教育に期待される役割について、子どもたちの発達段階に応じて、子どもへの関わり方を明確にするとともに、親に対してどのように働きかけていくのかを見据えて、その支援の方策やあり方について委員の皆様にご審議をいただくこととさせていただきます。

審議経過スケジュールについてですが、7月12日に第1回会議を開催させていただきました。それぞれのお立場から、家庭教育の現状なり課題についての幅広いご意見をいただいたところです。

本日は第2回会議ということで、「年代ごとの家庭教育支援について」という視点から、北脇委員より「中学生期の家庭教育支援について」、また板倉委員より「就学前期の家庭教育支援」についての話題提供をいただき、それぞれの年代に焦点を当てたご討議をいただくこととなっております。議事2としまして、社会教育関係団体の補助金交付に関する意見聴取も予定しております。

次回、第3回会議ですが、年度末でお忙しい時期ではありますが、来年3月を予定させていただきます。視点としましては、「年代ごとの家庭教育支援について」としまして、小学生期の家庭教育支援について、集中した話題提供をお願いしたいと討議をお願いしたいと考えております。また、「福祉部局における子育て支援の取組について」も、年代別また年代を超えて横断的に討議をお願いしたいと考えております。

そして来年度に入りまして第4回、第5回の会議で次年度の予算に反映できるよう、家庭教育支援にかかる新規事業の素案づくりに向けたご意見をいただきたいと考えております。

次に裏面をご覧ください。本日、第2回の審議について説明をさせていただきます。まず、第1回社会教育会議での論点を整理しましたので、資料2をご覧ください。先ほども説明をしましたが、審議テーマを少し掘り下げてご説明させていただきたいと思っております。

家庭教育に対する社会の要請や様々な課題が指摘される中、教育委員会と福祉部局それぞれで家庭教育支援、子育て支援の取組がございますが、教育行政の施策として、家庭教育の基盤となるものをより精査し、取り扱うべき内容を深めていく必要があるという背景があり、この点について御意見をいただきたい。とりわけ家庭における子育てを教育という視点・観点で考えたときに、特に何が大事なのか、あるいは家庭教育や子育て支援で漏れている部分はどこであるのか、年代なのか、あるいは支援の中身なのか、どうい

ろに支援が行き届いていて、また、逆に支援の少ない部分はどこなのか。そして、どのような手法でまた親や地域に伝えていくのが有効なのかを議論をしていただき、そのような内容で整理し、発信したいと考えております。

このような考えに基づきまして第1回の社会教育委員会議で各委員からいただきました御意見を三つの観点に整理させていただきました。三つの観点と申しますのは、一つ目は「子育てをする親の学びや育ちの支援」です。二つ目は、「保護者の孤立や孤独感を解消するため、地域における繋がりを広げる取組」、そして三つ目が「家庭教育を支援する社会の体制づくり」です。このような観点で皆さんの意見を分類させていただきました。

1番目の「子育てする親の学びや育ちを支援する」という項目では、就学前期に乳幼児健康診断で行われているブックスタート事業の取組や、乳幼児の特性や親の関わり方、小学生期では二極化する家庭の現状や子どもとの関わり方など、親の学びの必要性などをお話いただきました。また、中学生期では、子どもが成長するにつれて親との関わりが少なくなる傾向にある中、親子の会話の必要性や睡眠や食習慣といった基本的な生活習慣の問題や、スマホによる様々な影響についてもご指摘をいただきました。デジタル化が進む中でも親子関係においてアナログなコミュニケーションの必要性などについてのご意見もいただきました。

今後の方向性としましては、保護者のニーズを踏まえて、発達段階に応じた親の学びを支援すること。また、どのような場面や手法により保護者へ支援することが効果的かを検討して参りたいと考えております。

裏面に参りまして、2「保護者の孤立や孤独感を解消するため、地域における繋がりを広げる支援の取組」についてですが、子育て家庭の孤立や親同士の関係の希薄化の問題。子育てを行う母親へのプレッシャーや子育て支援サークルの取組や図書館での取組など家庭への家庭の繋がりを広げる活動を広く紹介していただきました。また、地域の方々による学校支援事業などの活動も紹介いただきました。また、啓発事業などにより保護者が責められているような受けとめにならないよう配慮する必要性も御指摘いただきました。

今後の方向性については、子育て家庭のネットワークを広げる支援を行い、学校園や地域との繋がりのなかで安心して、家庭教育支援の取組が行われていくよう、各委員から御意見をいただきたいと考えております。

三つ目は、家庭教育を支援する社会の体制づくりでは、御意見を年代別ではなく、横断的な視点で分類させていただきました。学校と地域の連携では、学校の現状を踏まえた部活動支援や、不登校問題、またコミュニティ・スクールの導入に対する意見、連携協働の具体的な中身についての指摘がございました。また、企業との連携においては、CSRやワークライフバランスの取組、企業OBの地域活動への参画や県内全中学生で実施されている職場体験活動の有効性についてお話いただきました。行政内部の連携としましては、福祉部や商工労働部、また市町のコミュニティ政策担当課との連携の重要性について御意見

をいただきました。福祉との連携については貧困家庭への支援において教育と福祉のクリエイティブな繋がり的重要性やとりわけスクールソーシャルワーカーの役割についてなどのお話もいただきました。

これらの項目ごとに分類したものが 4 ページの論点整理表となっています。裏面をご覧ください。1「子育てをする親の学びや育ちを支援する」、2「保護者の効率や孤独感を解消するため、地域における繋がりを広げる支援」を子どもの成長段階ごとに分類させていただきました。

また 3 家庭教育を支援する社会体制づくり、につきましては、横断的に分類をさせていただいております。現在どのような関わりがなされているのか、どのような関わりが必要であるのかを考える目安として整理させていただいたものです。

本日は前半、話題提供をいただき、就学前期と中学生期について集中した討議をいただく予定をしております。論点整理表では就学前、中学生の横の筋、そして 3「家庭教育を支援する社会体制づくり」についての討議をお願いします。

なお、小学生期と福祉部局と連携した取組については次回御意見をいただく予定をしております。後半の総括討議ではすべての年代や全体に関わって御意見をいただきたいと考えております。本日の討議の参考にしていただきたいと考えています。

それではこのあと、板倉委員、北脇委員による事例報告をそれぞれ 20 分程度行っていただき、その後、事例報告に基づきます討議を 30 分ほど予定しております。

そして最後に、平成 31 年度社会教育関係団体機関への補助金の交付についてのご意見を頂戴したいと考えております。

(議長)

○ありがとうございます。すごい資料をお作りになっていただいていることにご心配を申し上げます。重複もありますので、もっと資料は簡潔でいいです。まずもって御尽力に敬意を表しつつも、少し改善を加えていただきたいというのが感想です。

皆さん、おわかりいただけたかと思えますけども、今回のテーマに沿いまして、前回の我々の意見を分類していただきました。家庭教育支援といっても非常に広いですから、三つの大きな観点でもって議論していこうじゃないかと。論点整理の中で示された、いくつかのキーワードを踏まえながら、事例発表をお聞かせいただいて、議論していきたいと思えます。

それでは早速ですが最初の話提供ということで、「中学生期における家庭教育支援」ということで、北脇先生から 20 分ほどでプレゼンをよろしく申し上げます。

(委員)

○野洲北中学校の北脇です。私は滋賀県人権教育研究会の会長もしております、先日、

11月17、18日に全国人権同和研究大会並びに第62回滋賀県人権教育研究大会を大津市をはじめとして6市21会場に開催させていただきました。全国から8,500の方がご参加をいただいたという大々的な大会であったのですけれど、本当に多くの方が来ていただいたことと、ここにいらっしゃる多くの方に大変お世話になりました。ありがとうございます。このことを受けて、これからの滋賀県の人権教育、同和教育が発展していけばいいなと思っております。大変ありがとうございました。

私からの資料は、先ほど横山議長の発言に勇気をいただきまして、本当に申し訳ないですけれども、簡単なレジュメ的なものです。その中身につきましては、学校のホームページに全部挙げております。また御確認いただけるとありがたいと思います。私の学校のことではあるのですが、できるだけ主観的にならないような話をしたいと思います。

まず、生徒の様子ですけれども、私どもの学校は今年創立35周年。東京ディズニーランドと同じ年齢と紹介しています。校歌に「豊かな叡智磨かなん」「心と体鍛えなん」「試練に耐えて生き抜かん」というフレーズが一番、二番、三番の中に入っています。こういうところから、本校の印象度と書かせていただきましたが、こういったことがどこまでできているのか、そういう子どもたちになっているのかということ的印象的に見たその割合というものを書きました。一つ目については80%、二つ目については80%、そして三つ目については60%というものが、私の印象です。

普段、子どもたちは本当に穏やかに毎日元気よく、楽しく過ごしている姿が見られます。授業に入れない子もいません。反社会的なことをするような子どもたちもほとんどおりません。そのような中、今の子どもたちがどのような現状にあるのかということについていくつかの項目を見ていただけたらと思います。

一つ目に挙げていますが、「携帯電話・スマホ問題」で、先日、PTAでアンケートをとり確認をしたのですが、全校で7割ぐらいの子どもたちが持っているということです。ただ、その面でSNSに関してのトラブルというのが増えています。昨年度も警察から、本校生徒の携帯電話・スマホの使い方が非常に危険だということで、警告を受けました。「場合によれば、個人情報特定されるとか、あるいは犯罪にも巻き込まれますよ」ということをかなり強く言われ、この面につきましては、学校で子どもたち、そして保護者も交えて研修を持たせていただいたこともあります。

それから二つ目の部活動の加入状況ですが、スポーツ少年団とかクラブチームも含めまして、大体8割の子どもたちが活動しているという現状です。本校は全員加入ではなく、希望制です。

給食に関わってのことですが、「食べられるのに食べない」ということで、残食率が市内で一番高いです。小学校までは、「残食をゼロにしましょう」ということをやられているのですけれども、中学生になると残食率が高くなっている現状があります。

先ほど申しましたように、生徒指導上の大きな問題行動は本当に減り、ほとんどありません。ただ、コミュニケーション不足からくるトラブルが増加をしています。また、いじ

めというものについても、ここ数年、認知度が上がりましたので件数は増えています。自転車に対してのいたずらであるとか、あるいは部活動での人間関係というようなことがあります。こういったものにつきましては、できる限り早く解決するというのが一番大事ですので、現在においては、このような状況ではないということです。

虐待問題もあげさせていただきました。本校にとって、このことが大きな課題といえます。今年度も虐待事案がありますが、その多くはネグレクト、そしてまた心理的なものということになります。例えば、弟の面倒を見るために学校に行かないとか、あるいはしつけと称して食事を抜く、子どもに約束をさせるのですが、それが守れないと食事をとらせないというようなこと。それから、本人や兄弟にお父さんが手を出す。手を出したことを口止めして、「絶対、学校には言うな」ということをされているなどです。中には、「家よりも学校の方がいい」という子は、学校を休まずに来ます。それから、家で虐待をされているということを知られたら恥ずかしいと思うような子ども学校を休まずに来ます。それは、そのことがばれたら、「親から何をされるかわからない」という恐怖心というものがあると思っています。また、よく聞かしていただきますとお父さん、お母さんも自分が子どものときに、その親から虐待を受けていたということがあって、その辺は負の連鎖みたいなものが繰り返されていると強く思わせていただいています。

そういうことを考えていきますと、「それにしてもこの子ども、よく学校に来ているな」という生徒たちもたくさんいます。逆に、さっきも言いましたけれども、「家にいたくないので、休まず学校に来ている」という子どもたちもいると思います。

これも私の学校にとって大きな課題ですけれども、不登校の生徒、別室登校の生徒、それから、放課後に来る生徒、そして市の適応指導教室に通っている生徒もがいます。不登校生徒は全体的に学校の5%ぐらいになります。多い時には6.5%で、全県的な数字からすると、2%ぐらい高い状況にあります。

それと別室登校の生徒もいまして、先日のテストでは五つの部屋が必要になるという状況がありました。これは前回もお話をしましたが、「あの人と一緒に嫌だ」ということで分けざるを得ない状況にあるということです。また、放課後に登校している生徒もおり、皆と一緒に時間にはなかなか学校に行けない、放課後なら行けるといふ生徒もおります。市の適応指導教室に行っているという生徒もいます。こういった子どもたちが傾向的に増えていると感じています。

それと併せまして、いろんな面で支援を必要とする生徒が増えています。例えば問題行動が起こった時には、生活指導部会で、その子どもに対してのアセスメントをしていくということ、それから生徒支援として、虐待も含めましてその部会で話をし、解決策を見出していきます。また、最近こだわりとかあるいは特性の強い生徒もいますので、そういった子どもに関わっては、特別支援教育部会の中でその解決策を見出してもらっています。本校には大きく三つの部会があるけれども、いろいろなケースというものをつぶさに見な

がら、この子にとってはどういうことが解決策になるのだろうかということを考え、お互い連携した協力体制を作り上げていることは、私どもにとっては一つ特徴的なことを思っています。

本校には「生きる力加配」が1名います。また特別支援教育支援員として3名の方に来ていただいています。そして、スクールカウンセラー並びにスクールソーシャルワーカーということで、市として独自に配置をいただいていることも含めて、これだけたくさんの方々に子どもたちに関わってもらっています。

どちらかと言いますと本校では、学校に来られなくなったという子どもに対しては、割と手厚く、いろんな部分で対応できていると思います。一方で、不登校を出さないとか、防止する意識については弱いと思っています。そういう生徒に関わっては随時の教育相談や、もちろん家庭訪問もさせてもらっていますが、一方で、できたら電話で済ませようという流れもあります。1日休んでもいろんな状況がありますし、果たして「学校を出た」、「家を出た」というものの、学校に着いていなかったら、どうしているのかと気になりますから、早い段階で連絡を取ることはもちろんしていますが、何か家庭的に問題があるのかということを見ると、やっぱり家に行かないとその状況はわからないので、即座に家に行って話を聞くとか、その状況を見るということが大切だと思っています。

だから、そういう面を考えた中で、次の家庭学習とかあるいは習慣化というものも、家庭訪問や子どもたちの様子から、60%ぐらいの割合という思いをしています。これも、やっている生徒はたくさんやっていますが、全くしないという生徒もいます。例えば読書に関して言いますと、1年生は朝読書をやっていますけれども、3年生では、学力・学習状況調査の中でも「30分未満」や「全くしません」という割合が、滋賀県の平均よりもかなり高いということがわかりました。それは、学校での図書室の活用状況も含めて考えていかなければならないことだと、強く思っています。

そして、第1回会議でもお話をさせていただきましたが、経済的に生活が厳しい家庭、これは生活保護や準要保護を受けられている家庭が高い割合となっています。また単親家庭で経済的にしんどい状況の家庭もあります。

このように、いくつかお話しをさせていただいたことを含めると、私どもの学校でも特には「生きる力」ということで、「仲間と学力」に力を入れて取り組んではいますが、その上に、「よりたくましく」というふうな言葉をつけた、そういった力をしっかりとつけていくことが、大事だと思っています。

次に保護者の様子ですが、少しずつPTA活動もスリム化が図られてきました。そういう中で今年度から地区別懇談会を各地区の希望制にされましたので、希望されるところが大変減ってしまいました。資料を付けていますが、学校だよりで「地区別懇談会でこんな話をしました」とか、あるいは「今の子どもたちの現状です」、さらにはその「子どもたちを輝かせるためには、こういうことが必要です」ということとあわせて、「今後、学校としてもこういうことを考えていかなければなりません」という話をさせていただいています

が、なかなかすべてのところで話ができない実情にあります。

活動をスリム化していくことが悪いとは思っていませんが、PTAの方々に学校へ来てもらう機会であるとか、あるいはPTAの方々がいろんなところでかけられる機会というものが、かなり減っているのが事実で、コミュニティ・スクールとかの方向に果たして話が進めていけるのか、と大変心配をしています。

地域での生徒たちの様子ですけれども、3つの小学校区があつて、コミセンを中心にいろんな活動していただいております、そういったものに参加をしているという印象で、大体3割ぐらいかと思っています。

学校では地域貢献活動ということで、駅前で挨拶をしたり、清掃活動をしたりとかしてはいますが、どちらかという、やはり生徒会の役員などの生徒たちに集約される活動になっているかと思えます。

学校・園との連携ですが、これは校区研がありますから、授業とか、あるいは保育を参観させてもらいながら、お互いに情報交換をし、いずれ本校に来てくれるという思いで、子どもたちを見せてもらっています。また、小学校の授業参観であるとか研究授業も子どもたちを見る機会とさせてもらっています。また、小学校とは連絡会ということで、特に次に中学校へ入ってくる前の段階で、子どもたちのいろんな状況を聞かせてもらっています。また、今年からは三つの小学校に職場体験に行かせてもらいました。幼稚園・保育園だけでなく小学校へも生徒が職場体験を5日間行くことで、北中の生徒たちをその小学校にも理解いただける部分がありますし、そしてまた、学校の様子を見てきた子どもたちにとっても、「将来は小学校の先生になりたい」というイメージにつながられています。

それから保育実習で3年生ですけれども幼稚園に行かせていただいていることもあります。あわせて地域の関係機関の民生児童委員さんが学校に来て、子どもたちの様子を見たあとに懇談会を持つとか、あるいは、保護司さんに来ていただいて懇談会持つなど、関係機関との連携もしています。

そういうところを考えていきますと、本校の子どもたちの現状、特に不登校が多いことを考えた場合、より保育園や幼稚園も含めた小学校からの日常的な連携というものをもっと強めていかなければならないと思っています。

それから、コミュニティ・スクールのこともあります。より学校から地域へ、あるいは地域から学校へというような双方向の関係での連携ということをもっと強めていく必要があると強く思っています。

なお、資料としてつけさせていただいた2枚は、今、そういう子どもたちの現状を踏まえながら、これから5年先ぐらいの間にどういった力をつけていかなければならないのか、あるいは取組としてやっていかなければならないのかということも挙げました。いろいろご意見をいただきたいと思っています。雑駁ですけれども、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(議長)

どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様からの御質問や御意見を合わせていただきたいと思います。学校の現場おける重たい問題も含んだお話をいただきました。その中で、家庭教育、ひいては社会教育の立場から何ができるのか、そして冒頭にありました三つの論点から何が考えられるのか、あるいはこの論点を議論によっては、また特化していく必要もあるかもしれません。そうしたことを踏まえながら、御質問、御指摘をいただきたいと思います。

(委員)

○私の店で職場体験をした生徒が学校に行けていないことをお聞きし、非常に心苦しく思っています。職場体験の時にも「睡眠がとれてない」というお話を聞かせてもらっていました。現在、学校へ行かず、家でゲームをしているという状況を聞きましたが、5日間の体験では睡眠不足ながらも、非常に頑張ってくれました。すごく頑張っていたのですけれども、なかなかその後というのが厳しいのかなと感じています。

また、お話をお聞きしていて高校進学や自分の職に対する目標、何か趣味も含めたものを見据えて学校に行くということが大きいのかと思いました。「早寝早起き」の取組は滋賀県でもしていただいています、スマホや家庭環境も含めて睡眠をしっかりとって、朝は起きて、規則正しく体を動かすというようにしてもらいたいというのが希望です。

(委員)

○漠然とした意見なのですが、私の娘が以前、3年間お世話になりました。そのときと前半の部分はあまり変わってないのかなと思いました。私の印象と同じで、「豊かな叡智、心と体、試練に耐えて」というものも、一番下が低いかなと思いました、数字も低かったという感じです。全体的に同じ印象を持っていましたが、さらに過酷なものに変わってしまっているのかなと、心痛めて聞かせていただいています。子どもたちに、保護者や先生方とか以外の大人がもっと関わっていく必要があるのではないかと聞いていました。関わり方はいろいろと難しいけれども、大人たちがいろんな方面から子どもたちに対して関わっていく必要性を個人的には感じながら伺っていました。

(委員)

○今、子どもが中学時代のことを考えていたのですが、幼稚園、小学校、中学校と転勤族でしたけど、同じ地域に6年間おりました。その時に、転勤族なのでいじめられないかと心配をしましたが、地域の方たちが歓迎会をしていただいたりして、すぐ子どもたちで仲良くなって学校に行くわけです。私も最初に2、3日は、小学校はついていきましたけれども、地域で仲良くなっているものですから、安心して学校にお預けしました。

そのときに思いましたのが、会社の宿舎が8軒ぐらい並んでいたのですが、毎週土曜日

は全部、家を出入り自由にして、子どもたちに「どうぞ」と声かけました。そうしたところ地域の子でない子たちも一緒に来ました。お母さんたちも一生懸命、愛情はどのようにかければいいのかと話をしました。そして「地域で認められること」、「学校に行ってもちゃんと認められることが大事」だと思いました。その後、次々転勤で入ってくるお母さんたちを集めて、地域活動として地域と学校を繋ぐことをして、うまく行ってよかったです。今、北脇委員のお話を伺っていると、切なくなってくるような、本当に大変だなあと思うのですけれど、当時、家庭で自分の子どもへの愛情のかけ方、そしてご近所さんへの愛情のかけ方というものを、地域活動で変わりなくお互いに愛情を注いでいたような気がします。

今は難しいのかもしれませんが、やっぱり家庭が第一というように私も思っていましたので、できるだけ愛情を注ぐ、心に寄り添っていくことを、その地域活動で学んだような気がします。

(委員)

○自分の子どもが中学生だったときに、ずっとPTAの地域委員をしまして、学校と地域をつなげるのが地域委員なのですけれども、主な活動が後援会費の徴収でした。お金を頂くことが主な活動になっていて、とても気持ちが重くなるような役割でした。

保護者に日給月給の方がすごく増えられて「休んだら給料減るのだけ」と、おっしゃることもあったりして、どんどん学校やPTA活動から遠のく現状です。でも役割なのでPTAの地域懇談会の司会をやりました。でも、やってみて、みんなと話してみたら、「うちだけの悩みじゃなかったんだ。よかった。みんなとしゃべれて」ということがありました。だから先のご説明で地域懇談会を「希望制で」と言われたのは、ちょっと残念だと思いました。しかし、「ここでお仕事に行かなかったらすごく生活困る」というのと、PTAの地域懇談会を天秤にかけたら、やはり生活をとってしまうかなと思ってしまいます。すごく難しい問題です。

読書習慣についてですが、「読んでいる子はこれだけ読めるんやから、やってみたらできるで」というように、声をかけていただけたらうれしいと思いました。

(委員)

○企業と中学校との関わりという観点で少しお話をさせていただきたいのですが、二つありまして、一つは学校教育を支援するという場合と、PTAの方に向けて支援するというパターンがあるのですが、2年前に体育館で2年生の生徒全員を集めていただいて、環境学習をやらせていただいたことがあります。PTA向けの支援メニューでは、これは他地区なのですが、学校だけではなくて家でできほど話が出ていました「早寝早起き朝ごはんの効用」という意味で食育の観点から、弊社グループにプロの栄養士がいますので、そのようなセミナーを開いたり、あるいは昨今、非常に災害が多いので防災教育をPTAの方

を対象にやらせていただいたりしています。

(委員)

○私はこの秋にPTAの講演にたくさん回らせていただきましたが、そこにお越しにくださる親さんは、「子どもへの関わり方、工夫のポイント」とか、そういった次のことを学びたいと思われて、プライベートの時間を割いていらっしゃるのですが、先ほど中学校から報告がありましたように「二極化」するしんどいご家庭のおうちは、その時間帯を仕事に行かなければならなかったり、夜の時給のいい時間帯に仕事に行っているの、土曜の朝に来られなかったり、私も先週、個別支援で夜8時に家庭訪問する家がありました。子どもは2年生で、ほったらかしで、学校に来られない子なので、お母さんの仕事に合わせて夜に、福祉部局と一緒にうちに行きました。

すると、お母さんは帰って来られるのですけれども、他のお姉さんも一緒に来て、袋に入ったロールパンが六つ入っているものを8時から食べていました。きっとご飯がまだできていなくて、お腹がすいたので食べていたと思うのですけれども、お母さんも「やっと正規職員になったから」というお話をしながら、「お母さんが仕事に行った後でも家に上がって、2年生の子と一緒に学校行っていいかな」という話を取りつけるために、福祉部局と行きましたけれども、そういうご家庭もある一方で、駅前の塾に行く人もいます。県立中に行くために一生懸命だとか、バレーを習っている子、バイオリンを弾いている子、スポーツチームに行っている子、いろんな子どもがクラスにいます。その中で、子どもへの関わりで、PTAでお話の場があってもなかなかいられないので、ケースワーカーの私どもが個別にうちに行き、面接したりするのです。

先日、学級委員をしているお母さんから相談がありました。学級がすごく大変な状況になることを「学級崩壊」と言うのですが、それで保護者に説明をする場が設けられましたが、その場ではなかなか自分たちの忌憚のない意見を言えなかったと。だけれども、「学校に伝えたいメッセージがいっぱいあるので、有志で公民館を借りて話し合いをしたい。その場に、中立の立場のコーディネーターとして私に入ってもらえないだろうか」と言われているいろいろお話の間をとっていたのですけれども、その中で「多くのお母さんは、本当はお話をされたい」と思っている。「時間がない」、「都合がつかない」と言われます。コミュニケーションをすることに不得手な方もいらっしゃいます。でもグループラインではずっと見てらっしゃいます。子どもも一緒です。顔の見えるリアルな関係よりも顔が見えなくても、ラインでメッセージを確認し、外されるとか、入れてもらえるとかにもものすごく神経を使っています。お母様方も繋がりたいと思っていますが、「繋がれる場」と「状況」と「ツール」の問題で、お困りの現状も実際あると思います。私は、しんどい状況の子たちに焦点を当てることの方が多いので、夜の居場所づくりで、ネグレクトでしんどい子どもたちを、地域の志ある方々に「育み直し」をしてもらうプロジェクトを県のモデル事業で、2年ほどしました。

親が何も変われなくても、地域の志ある方がきちんと「育み」のところで関わっていただとやっぱり子どもは変わりました。学校に行くようになりました。親さんは、夜ずっと仕事されていて、大変でしたけれども、1年経つと「頑張ろうと思えた」と自己肯定感も上がりました。生活習慣も変わり自分たちで起きようと思いました。朝ごはんは、なかなか整わない家庭でしたけれども、給食に間に合うようにちゃんと来るようになって、国語と算数が抜けないように9時にはちゃんと自分たちで行くようになりました。

中学校にもお姉ちゃんは歩いていくようになりましたので、コミュニティ・スクールとか、これから発展していくと思うのですが、地域の力をきちんと紡いでいくと親さんの代わりに社会が担っていただくというところで、しんどいご家庭にはとってもありがたいので、施策がきちんと整って、しかるべき方がしかるべきところで活躍されて、しんどい御家庭は専門職を入れて二極化をきちんとコーディネートしていけば、中間層の子どもたちも学級環境が整うので、もっと学力が上がるはずですよ。ですので、トータルで政策を考えていくことが大事かなと、現場のワーカーとしては思います。

(副議長)

○後でもお話しますが、「根っこの力」「生きる力」というか、今、中学校の先生からあったいろんな諸課題もどれだけのパーセンテージかわかんないんですけど、「根っこの力」があったら、「その子はどうなっていたのかな」って思うところがあります。親じゃなくてもいいと思うんですけど、愛情が注がれる環境が大事です。自己肯定感が育まれ、自分で決めることができるなどのいろんな経験ができるからです。

今もトータルな施策のお話がありましたが、真摯に、そのような境遇にある子どもたちに光を当てるなら、公共的な機関には相談窓口というか、コーディネーターというのではなくて、ホテルのコンシェルジュみたいな、よろず請負をする、話し易い雰囲気を漂わせたあの人ならわたしの話を聴いてくれるというような、敷居が低い相談するところがあるといいですね。10月27日の毎日新聞に埼玉県の学習支援事業の紹介記事がありました。サポートという型にはまらなく、来る人を拒まず、夕食の提供もする事業をされているらしいです。先ほど松浦委員がおっしゃったように、大人がもっと関われるいろんなバージョンがあるといいなと思いました。「僕ならあそこに行きたい」とか、子どもたちが選択できることが大事です。「すぐやめてもいい」というような広い心で、縛りが緩やかな居場所を提供できないものかと思います。

(議長)

○とてもここで何か結論を出すというわけにいかないのですが、二つの事例をお聞きした後に、皆さんと全体討議をしたいと思いますので、これから板倉委員の事例をご紹介いただきまして、そこで一旦休憩を取りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(副議長)

○最初に資料に基づいて、ペーパーで説明させていただきます。そのあとスライドショー、質問ということでよろしくお願いします。資料はこの日のために作ったのではなくて、リクルート用のものです。常に保育士不足なので機会あるごとにクリアファイルに入れて配っています。

では、リーフレットをもとに説明します。

当園は、創立57年目の保育園です。設立者の熱い思いが創立記念誌にしたためてありました。「職員の身上」というところに、「この道」と書いてあり「幼い子らの魂に愛と誠を刻み込む尊い保育の道に命をかけるこの人生の生涯」という文言がありました。その熱意と地域のあたたかな支援で、今57年目を迎えているのではないかと思います。

このリーフレットに「根っ子の力」をどう育むかということで、「保育園での生活で子ども一人ひとりを大切に作る保育を進めます」と書いています。どのようにして一人ひとりを大切にするのかというと「愛されているという実感が持てる保育。」

人権研修で育児・生活面を振り返るところがあるのですが、排泄に関することで、「おむつ交換の時は、足を持ち上げず、お尻の下に手を入れて持ち上げ、脱臼を防ぎ、腹筋・背筋の発達を促しているかどうか。」「授乳は決まった大人が抱いてゆっくり飲ませる。」「自分で座って10分以上遊べるようになるまでは、保育士の膝の上に座って食べる。一対一の食事から始め、徐々に人数を増やしていくことに配慮する」等々、乳児だからまだ言葉をしゃべれないけれども、子どもを尊重する保育で、子どもにどう接しているかをしっかりチェックをしています。

そのようにして「愛着」を乳児期のエネルギーにしてもらう。それがあってこそ、自分で決められたり、友達とコミュニケーションをとったり、自己肯定感が育まれたりするのではないかなと思います。そのために、リーフレットの左側に、「保育の中で育む心」というのがありますが、「先生大好き」ということで、愛着関係、自己肯定感は結局、保育士にかかっているのです。だから、保育士に「みなさんは、本当に大事なんだ」と常々励ましています。

それを教えてくださったのが保育環境アドバイザーの方です。愛着を育む保育の大事さを「抱っこ食べ」など大切なことを教えてもらっています。「家庭での状況」とか「起きた時間」とか、そういうのも全部ひっくるめて、「今日は、誰々さんから始める」とか、そこまで徹底するのです。だから、離乳食を食べるのに時間はかかります。人と人とが向き合っていることが作業になってはいけないということです。先ほどの人権のチェック項目が、振り返りとしてとても重要になっています。つまり、人に対する信頼感が育つ乳幼児期に自分が大事にされているという安心感と周りの世界に働きかける積極性などを育てることが大切であると教わっています。

【スライドショー】

- ・それでは、スライドショーを映します。「きらり輝く保育園の子ども達」ということで、これはお誕生会です。3・4・5歳は一堂に会して、やっています。
- ・先ほども少し言いましたが、リーフレットにあった項目です。絵本の話もありましたけど、絵本はすごく大事にしています。先日、日常の保育を保護者の方に見てもらうための作品展をしました。作品を作るための作品展じゃなくて、子どもたちが絵本の中に入って、浸って、それを具現化するような作品展です。だから作品づくりがゴールじゃないのです。
- ・当園は仏教保育です。「挨拶」をすることをすごく大事にしています。「み仏様、おはようございます。先生、おはようございます。皆さん、おはようございます。」と玄関で担当保育士と朝のご挨拶をしてから部屋に入っていきます。
- ・始まるの時間。これは小・中学校でいう生徒指導の朝の健康観察みたいな感じですか。一人ひとりに担任が健康状況等々を見ながら、始まりをするのですが、大事なことは、ここから保育園に来たという、切り替えの時間にしています。
- ・自分でできることを繋いでいく、それは一人ひとり違うということです。
- ・脱ぐことから始まっています。靴下など簡単なことから、服になってきて、着替えになっていきます。
- ・これが「抱っこ食べ」です。後で動画があります。順番に「抱っこ食べ」を一人ひとりから、次に2人なって。1対3になって、1対6へと。これを一人ひとりに応じながら行っています。
- ・目と目を合わせて、しゃべらないですね。当たり前ですね。でも、うなずいたり、指さしたりしています。それもまた見ていただいたらわかると思うのですが、資料に同じものがあるので見てください。
- ・遊ぶってことはすごく大事です。遊びの中でいろんな経験をします。そこで自分というものを知りますし、友達との関係づくりも大きいです。これも段階的にやっています。この環境を整えるってことが、すごく大事になります。
- ・できるだけ家庭的な雰囲気を出すようにしています。きらびやかなことはないだろうかと、掲示物はどうか、それから服装も気をつけます。人権チェックにあるように、「ふさわしい服装をきなさい」という項目があるのですが、給食とかの時はエプロンをしますけども、それ以外は基本的にしません。
- ・「抱っこ食べ」の動画をお願いします。「何にするって」って保育士が話し、今、子どもが指を指しました。大人の感覚だと「デザートだから、最後に食べよう」と言いたいのですが、子どもが自分でデザートの方がいいと指を差したので、デザートの方を優先するのです。自己決定です。
- ・このように家でもしてもらいたいのですが、先ほどの二極化の話のようにいろんなおうちがあります。しかし、そういうひと手間をかけておくことが将来的に響いてきます。
- ・次、1対3になります。これも3人用の保育士のスプーンがちゃんとあります。みんな

一緒くたにはしません。このスプーンの時も「だっこ食べ」から、スプーンの持ち方を学習するのです。段階を踏んでいくとスプーンの持ち方が、鉛筆の持ち方なのですね。鉛筆を使うときに、「鉛筆の持ち方はこうしましょう」では駄目なのです。

- ・次に、「体を動かすこと」ことはすごく大事です。これは2歳児なのですが、こんなことができるのだと思います。これも信頼関係があることと、小さな段階を踏んでやっていくことが大切だと思っています。「はいはい」は体幹を鍛えるので、大人は概して子どもが立てたということを喜びますが、そうではなくて、「はいはい」を十分することが大切であることを教わりました。
- ・新しい「保育指針」です。指針にある「幼児期の終わりまでに子ども遊びを通してたくさん力を蓄えていきます」という、本当に「根っこの力」をどのようにつけていくかということなのです。
- ・終わりに保育士の力が必要です。最前線の保育士の皆さんが全く足りないのです。優秀な保育士を、育てようと思っても研修の時間が足りないのです。明日も18時から研修です。でも働き方改革ではないですが、保育士が健全でないと、次の日、また子どもと向き合うのに、夜遅くまで仕事をしていたらだめですね。

(議長)

○どうもありがとうございました。この後休憩した後、質問も含めて皆さんからご意見をいただきます。

【休 憩】

(議長)

○それでは、今の板倉先生の事例報告について、皆様からご質問やコメント等をいただきたいと思います。

(委員)

○先ほどいろいろと資料見せていただく中で、「抱っこ食べ」の必要性を前回も言われておりましたけれども、すごく手厚く、こういったことが家庭環境の厳しいおうちにも繋がれば、より良いのかなと思いました。愛情を多く注がれて育つ子どもってというのは、人に対しても愛情を注ぐ大人にもなっていくのかなということを感じました。これが保育園だけではなく、小学校、中学校また高校、大人になってからも繋がっていく形であればいいと感じました。

(委員)

○先ほどのスライドを見せていただいて、胸がいっぱいになって熱くなっているのですけ

ど、子どもたちにとってももちろん幼稚園、保育園の先生方のそういった保育にとっても愛情を感じて、大切なものかなと思います。同じように、保護者にとっても、新米保護者、なりたてで、どう子どもたちを育てていけばいいのか、悩んでいる時期でもあるかと思うので、保育園、幼稚園の先生方があいった手厚い愛情を込めて子どもたちに接してくださる姿を保護者の方が毎日見ていると、保護者にとってもとても学びになるのかなと思いました。そういった意味で、保育園や幼稚園の先生がたとても大切な仕事をしてくださっている、とても大切な部分なのかなと思って見ていました。

そういう意味でも、先生方や保育士の方が倒れられては本末転倒で、子どもたちにとってどうしようもないことになるので、福祉に対して、その政策的にも、金銭的な面でも、もっと手厚くなっていくといいなという感想を持ちました。

(委員)

○私の家庭は転勤族で、子どもがいじめにあわないかに行った先々で心配していたのですが、何事もなく過ごしていったのは、地域の方たちが歓迎会をしてくださったことと、会社の宿舎が8棟くらいあり、土曜日は全部オープンにして、どのうちに行ってもよいようにしたことです。「このお家は読み聞かせだよ」、「このうちって好きなことができるんだよ」と。子どもが、うちの家に来た時にびっくりしたのは、押入れからお布団を持ち出して、お風呂場の中で掛け布団をジャブジャブと洗っていました。全部入れて喜んだのを見て、いつか何かの芽をひらくのかなと思ってじっと見ていました。そして、地域の方たちや学校の先生たちも何かあるときは参加していただいたりしました。

当時、読み聞かせがまだ地域でやってなかったものですから、スタートさせました。土曜日は子どもたちに有線放送を使って、町内全域に有線放送で読み聞かせをしてもらいました。当時の校長先生はすぐご理解があり、鹿児島県で「20分間読書」が定着していました、「学校でもできないでしょうか」とお願いし、学校でもしていただくことになり、全校に広まりました。先生方も大変だろうなと思いながら、「先生どうぞ自由に過ごしてください」と申しあげましたら、「いや、朝一緒に子どもたちと一緒に読書の時間にしましょう」ということで、6年間続けました。私たちも、子どもの読み聞かせは、クラスでして、図書館でして、全体でして、地域でしてというふうに、本当にみんなが楽しそうにやっていたものですから、そのうち子どもたちが高学年になると、小さい子どもたちの面倒見るようになって、図書館で読み聞かせをしたり、地域で読み聞かせをしたりするなど、すごく楽しく展開したのですが、学校と地域と家庭が三者で組むと何でもできるんだと思い、6年間、本当に素晴らしいことをたくさんさせてもらいました。

私たちの町内に不登校の子どもさんがいらっしゃって、相談を持ちかけられてきて、近所でしたので、「遊びに来れば」って、土曜日のそのオープンのときに、「好きなところに行っていんだよ」って言ったら、電車をグルグルまわして遊ぶコーナーの家に行って、そこのお母さんに「僕、電車大好きなんです」と言いました。親も初めて知って、そこか

らだんだんと心が開かれ、学校の先生が毎日お迎えにいらっしやって、ある日、「行こうかな」という気になったのです。その地域の方たちが「偉い」って言って、表彰式みたいな褒めることをスタートしようということになりました。鹿児島県の志布志市では「子ほめ条例」がありまして、子どもを褒めるという条例があって、市全体で子ほめ条例を今もやっています。私たちも「子ほめ町内会をつくろう」と言って、褒めちぎるようにしたのです。そうすると、子どもたちは楽しそうに、「僕は何ができるんです」とか言いながら、「小学校時代っていうのは本当に充実していたなあ」ということで、今も校長先生や担任の先生方と繋がっています。皆さん退任してらっしゃるのですが、「やっぱり今どきの先生たちは大変だよな」という話をしていらっしやいました。

それと先ほど板倉委員が「食事の時はしますけど、エプロンをしません」と言っていたら、「普通着で」と言っていたけれど、うちの子どもが図書室に行ったときに、図書室の人たちがみんなエプロンをしていて、「なぜ、皆さんエプロンをしているの」と聞いてきました。「そんなに本って汚いの」と、子どもが言ったことを思い出しました。普通着で接するというのと抱っこして食べさせるという、何と愛情深い行為なのだろうって感動しました。子どもが本当に愛情受けられる保育を展開してらっしゃるっていうのは、県内でも珍しいのではないかなと思います。そういった方、方法をやってらっしゃる保育園とかは他にございますか。

(副議長)

○ありますけど、どんな状況かは私もわかりません。先生は多くの市町等でよく講演されています。本園のような私立では他園への人事異動がありませんので、研修時間は少ないのですが、継続して取り組んでいけることが強みです。

(委員)

○園で家庭的な雰囲気や大事にすることは、すごくいいなと思いました。親も新米で、どうしていいかわからないところで、保育園と同じようにやってみようと思って、やってみたら、それがそのままちゃんとした親の姿勢だったりすると思うと、このやり方はとってもいいと思いました。

(委員)

○弊社の事例ですが、未就学児に何か企業でセミナーなどをするのは難しいのですが、一つやっているのが「和食のだし体験」というものを、小学校 5 年生向けのプログラムで持っています。味覚っていうものは小学校入る前の幼いときからできあがってくるので、味覚について親として学んでいただく講座をやっています。また、防災に関しては、子どもたちに、震度 7 がどんなものかと言ってもわからないので、もし災害が起こったら、何を持って逃げないといけないとか、バケツリレーをやらせてもらって火を消すことの大事さ

とかを学んでもらうというように、年齢層に合わせたプログラムを持って、少しでも支援をさせていただくという工夫をしています。

(委員)

○貴重な報告をありがとうございました。私、小学校・中学校の児童生徒に関わる人が多いのですが、しんどい状況に置かれる子どもたちの背景を探っていくと、やはり就学前の家庭環境の影響が非常に大きいのです。学校の先生方に職員研修でお伝えする内容では、「子どもは環境の影響を非常に受けやすい」と伝えます。子どもが小さければ小さいほど、環境の影響が大きいということで、母子の関係性が、いかに子どもの育ちに影響を与えるかということをお伝えするのですが、一対一でご飯を食べるとか、「抱っこ食べ」をしてもらうというのが、本当は家庭の中でたくさん注がれるべきことです。

3歳までどのような環境にいたかということが、のちのちの6歳、7歳ぐらいで学校に来ますけれども、6年間しんどい状況に置かれた子どもは、6年かけて育み直しをするくらい、「1年生から6年生にかけて支援しましょう」としますけれども、本当に小さいうちというのはすごく影響が大きいので、親さんも3歳の子どもを育てられたら、初めてのお母さんで3年生です。そういうふうに思いますと子どもの誕生日、子どもの年齢というのは、子どもにハッピーバースデーでケーキをとというのはあると思うのですが、私がPTAの研修でお伝えするのは10歳の子を育てたら、10年よく頑張って子育てした私。15歳の子どもを育て切れた15年、「私、頑張った」と言って、ご自身もちゃんと承認をしてくださいと。お母さんが頑張ってくださったおかげで、この子の誕生日が来るので、「子育てはボーナスもない、時給もない、毎日365日大変なお仕事なので、そういうふうにお父さんも見てくださいよ」ってよく言うのですけれども、そう思うと、6、7歳までの就学前というのは、こういうふうにご子どもの関わり方を具体的にしたらいいとか、具体で教えてもらえるとお母さんはそれを真似られて、それをやると、子どもは良い関わりをされると子どもは落ち着くのです。

褒めるとうれしいと思ったら、その行動は行動理論で続くので、ほめたらやるので、親さんも育てよいのです。そこを、「何でやらへんの」ってパーンといくとか、「ほったらかし」とか、「いい加減にしい」とか、「何、言っているの」とか言葉だけでやりとりをするので、3、4歳の子には、「はーあ？」となってしまうと、お母さんが「何でしかっているのか」、「何を褒めてくれているのか」というのが、よくわからないまま、愛着関係が築かれずに、早期教育で英語だとか、スイミングだとか、そういうことばかり上にのせるので、しつけがのっていない上に勉強をのせようとするので、学校に行っても勉強もならないどころか、「椅子にちゃんと座ってられない」、「ごめんが言えない」、「ものを壊したときに直せない」、「ルールを守れない」となります。本当は5歳までで、ルールというのは、わかった上で学校に来るのですけれども、愛着基盤がある子はルールがのるのですが、愛着基盤がゆるい子はルール以前の問題で、規範がのらないので、学校でしんどい状況に

なっているので、できるだけそういった園の方に、子育てのことを具体的に教えてもらえる環境とか、育み直しを学べる環境が研修会だけじゃなくって、保育士さんとのやりとりとか、主任の方から伝えてもらうとか、そういった関わりの中で、お母様方に生活に関するしつけの部分を実体レベルで教えてもらえる環境が整うといいなと、いつも思います。

私は、貧困の家庭とかひとり親とか、手を上げてしまう虐待関係のお家ばかりを支援していますけれども、延長保育とか土曜保育とか早朝保育などすごく大変だと思うのですが、そのしんどい部分を支えてくださる保育士さんが、「元気で、元気に子どもに向き合える」、「心も体も元気に向き合える」ように、職員さんのメンタルヘルスとか、そういったことは施策で何とかなると思います。福祉系や教育にいらっしゃる方は、ご自身を自己犠牲しながら、仕事をされると思うのです。支援者はきちんとエンパワーメントされるような職員の働き方や働ける仕組みというのは、大事だと思うので、お母さんと子どもたちだけじゃなく、支援する職業人をエンパワーメントされる施策も大事にしていきたいと、思います。

「抱っこ食べ」をする政策はすごく大事だけど、いろんな意味で、先生がおっしゃられたように、休憩もとれないくらい注いでくださっている保育士さんを思うと、やはり学校の先生もそうですが、遅くまで家庭訪問に行かれたり、子どもとの一対一対応で宿題を見てくださいたり、部活動でも個別にしてくださいたり、すごく尽力してくださっているの、支援者が元気になる仕組みも一緒に考えていくことも大事かなと思いました。

(委員)

○先ほどの中学校や小学校での話も、結局は、就学前のスタートの問題の影響が案外多いと思います。また、幼児教育に対する取組は、欧米に比べてかなり遅れているとうかがっています。

本日は、子ども・青少年局の方がお見えになっているので、伺いたいと思うのですが、こども園になると今度は文部科学省と厚生労働省のこの二つの所管になって、そのあたりはどうなるのかという不安があります。

(議長)

○保育所は要するに厚生労働省ですね。幼稚園は教育になるわけですけど。

(子ども・青少年局)

○青少年行政の担当なので十分な答えにならないのですが、ただ、隣の部署で仕事している者が子育て支援を担当しており、厚生労働省なのか文科省なのか、様々な絡みで困っておられるように思います。

(議長)

○ありがとうございました。事例発表につきましては以上とさせていただきます。

それでは、先ほどの事例を踏まえて、残りの時間で全体的な討議をさせていただきたいと思っております。

私から少し問題提起といいますか、提案をさせていただきます。今日、最初に事務局から論点整理といいますか、一つの目標とすべき目安を御提供いただいたと思っておりますが、これは一つの仮の姿であって、今日、皆さんのお話を聞いてと思っておりますのは、三つの論点の中に含まれる、これを少し変更してもいいのかなという気がしています。といいますのは、今日のお話を聞いていても、家庭教育の論議は、非常に総花的になってしまいます。行政計画の悪いところで、あれもこれもとやろうとするものですから、結局何がしたいのかということになってしまいます。今期のテーマである家庭教育支援で、特にこの我々の期では、こういうところに一番の課題を感じるのだから、ここに焦点を当てて、それについての一つの提案、提言を申し上げるというように、少し特化してもいいのではないかと。私はできる限り、具体的なところに絞って切り込んだほうがいいんじゃないかという気がしております。

具体的に申し上げますと、2点あります。1点目は、上村委員、北脇委員のお話が強烈でして、やはりしんどい家庭ですよね。「できない」「気になる」「しんどい」こういう家庭を一つのモデルケースにして、上村委員のお話の中にヒントがあったと思うのですけれども、そこが地域という触媒を経ることによって、成田委員のお話もありましたけれども、学校へつなげていく。このしんどい家庭を地域・学校という中で、良くなったケースがあるというお話がありました。その中で、一番しんどいところは福祉の分野になりますが、その福祉の分野から社会教育の分野へ移行してく、繋がっていくときに、社会教育としていったい何ができるのか。ここを追求していく。

そして2つ目ですが、そこにクロスしてくるのですが、その中において、「地域というのは一体何ができるのか」と。「誰を指すのか」と。前回も私が申し上げましたけれども、地域、地域と言うけれども、「いったい地域とは誰なのか」という問題を私は探求していく必要があるんじゃないかと思っております。そういう中で、上村委員のおっしゃったように、そこを支援する側のエンパワーメント、これは学校園の職員の皆さんだけでなく、地域の人々もそうです。

もう少し具体的に申し上げますと、私の親父は後期高齢者ですが、学校の児童の見守り隊をやっています。それは自治会長だったときのあて職から始まっているのですが、この数年ずっとやっているのです。なぜかというと、結局、今の話、しんどい家庭ですとか、問題がある家庭っていうのは、実はその見守り隊の登下校のときにわかるのです。児童見守り隊というのは全く何の権限もありません。今、学校評議会、運営協議会、コミュニティ・スクール制度が、普及しつつありますけれども、実はそのメンバーに入っていないことが多いです。児童見守り隊というのは、何の権限もない、ちっぽけな任意の人達のおじい

ちゃん、おばあちゃんの集まりなのです。しかし、やっぱり気になるものですから、うちの親父たちが、学校へ行って、直接、校長先生や教頭先生に報告しているのです。たまたま今年、着任された校長先生はそうした名もなき老人の話を聞いていただいて、改善策につなげているということ、父親から聞くのです。

しかしながら、児童見守り隊のようなことは、実はいろんな団体がやっているのです。他にもPTAの方もやってらっしゃる。交通安全協会みたいなのところもやっておられる。それぞれは人口減少社会、高齢化の中で立ち行かなくなっているのです。だったら一緒にやったらいいじゃないですか。そのことでさえ、地域では実現できていないのです。ということで、おじいさん、おばあさんたちは、また校長先生のところへ行って、「同じことやっている人たちをみんな集めて、どうか校長先生のお力で、一つ束になって活動することできませんでしょうか。」と、こういうことを直訴しまして、最近そういう会議やってもたれたそうです。その校長先生がいらっしゃらなかったら、そんなことさえ実現できないのです。「何を言っても、聞き入れてもらえなかった」というのが、地域の人々の姿なのです。

私は、最初の会議で申し上げましたけれども、これは学校単独の校長先生だけで解決できる問題じゃないのです。コミュニティ政策、自治政策、福祉政策、交通政策、いろんなところが、これからの人員、予算が減っていく中で、力を合わせてその体制を再構築していかなければ、そのしんどい家庭の子どもが救われないわけです。

私は、そこに一步踏み込んだ具体的な提言やモデルケース、「こういうときに、こういうことができるのだ」と。そういうことを、提言していくということも、一つのあり方だと思ったところです。

これは私の私見ですが、ぜひそういうことを含めて、この会議で一体何を、どこをめざすのかといったところを、委員の皆様から、その観点からも少しご意見いただきたいと思っています。

(委員)

○私の店舗で、企業として何ができるのか、学校への支援を常日頃、考えているわけですが、中学生チャレンジウィークと高校生のインターンシップ、デュアルシステム。湖南農業高校の3年生を1年間、生徒に16回ほど来ていただきます。また、高校2年生では5日間の研修、中学生でもそういった形で受け入れをさせていただいておりまして、小学校でも、社会見学としまして、先日も当店に15名ほど小学生が来られて、花屋ということに対して、質問とかをいろいろいただき答えるという、そういった協力をさせていただいています。

家の前を歩いて子どもたちが帰るのですが、時々、「トイレを貸してください」と言い、子どもたちがうちに寄ることがありまして、「どうぞ」と言って貸すのですけれども、小学校まで20分、30分かかって歩く子どもたちがいますので、必要なときにうちに寄るような形

であればいいなと思い、先日、店の前に「トイレあります」という紙を2枚貼り出しました。子どもたちにも使ってもらえるように、また小学生が歩いて登下校するのに、トイレって途中にないのかなというふうに、ふと気づきました。学校にはまだ連絡はしていませんが、「うちにトイレありますよ」というような連絡ができれば、社会、地域、学校に貢献できるのかなと感じました。

私は野洲に住んでいますが、野洲小学校の登下校、野洲中学校の登下校で、便利に使ってもらいたいとか、子どもSOSの表示とかもさせていただいていますが、そういった形で何か使ってもらえないかと思っています。今年度から野洲北中学校の職場体験も受け入れさせていただいていますが、これは、野洲中学校の先生がたまたま野洲北中学校に移られて、「北中の生徒も受け入れてもらえなか」と言っていたからで、もっと学校との連携だとか、要望も含めてですが、地域としてできるものがあつたら声をあげてもらい、連携を図っていきたいと思います。

(委員)

○PTAの立場から発言させていただきますが、PTAというのは、新聞とかで見ると、役員決めであったりとか、それぞれの地域委員の活動であったりとか、その仕事ばかりが、先行して皆さんの耳に届いているかと思うのですが、PTAはそういう役員の活動自体ではなく、大人が共に育つ場と私たちは考えていまして、とても大切な組織であると思っています。

その中で、子どもたちに対して大人たちが学びながら、いろんなところと連携をとりながら、子どもたちに関わっていく大切なお仕事と思っているので、地域の方々と連携をとりながら、同じ方向を向いて進んでいくのが大切かなと思っているので、啓発を頑張っていきたいと思っています。それぞれに先生方にも助けていただきながら、進んでいければいいかなと考えておりますので、よろしくお願ひします。

(委員)

○横山先生が先ほど、ご提案なさいました「しんどい家庭を対象に」とか、「地域とは誰を指すのか」ということについて、「何がしんどいのか」というと、ほとんどが経済的な問題が根本にあると感じます。やはり働かなければ子どもを育てられないという方たち、そして働いて働いても生活費が足りないということで、その子どもにあたり、家庭内で不安が生じるというようなことをいろいろ見てきたりしました。滋賀県はアンガーマネジメントという取組をやっていますか。アンガーマネジメントなどの窓口はあるのでしょうか。私がいた鹿児島県では、そういう経済的に恵まれない子どものお母さんたちの受け皿として、アンガーマネジメント、不安を聞いてあげる人がいらっしやいました。地域に1人ずつなのですけど、それでもやはり働くところがない、お金を得るところがないということが、根本的な悩みであり、子どもたちの給食費を払えないというような悩みがいっぱい出

てくるわけです。

ある日、お子さんがいなくなったということがありました。毎朝、私の家に来るのですが、その日は来なかったのです。母親から一緒に連れて行ってもらうよう電話をもらっていたので、その子が来ないので母親に伺ったら「家を出た」という話だったのです。地域全体で探すことになりました。その時にわかったことは、お母さんは看護師で夜、家にはいないということ。その子は兄弟だけで夜を暮らしているわけです。お母さんが夜勤のとき、その子たちをどうにか地域で受け入れる体制はつくれないだろうかということと、それから収入をもう少し増やせることはできないだろうかということ公民館で話をしました。「就職先を変えないと無理じゃないか」というような意見も出ましたが、それは看護師としてのキャリアをなくしてしまうことなので、アンガーマネジメントということを、きちっと確立した方がいてくださって、就職のお世話とか、子どもさんたちのことのすべての相談窓口となってくださいました。鹿児島県では、民政委員の方たちが相談窓口としていらっしゃいました。拝見していて「何か助けられないか」といつも思うのです。結論が出ない非常に難しい問題で、きちっとお答えできないのですが、生活や就職の相談ができる窓口があると素晴らしいかなあという思いはいつもありました。

(委員)

○図書館というところは、生まれたての赤ちゃんから老人までサービス対象に入っているので、いろいろとやれることはあると思いました。本に対して興味のある方は、ブックスタートの案内をしたときに、後でまた来てくれるのです。「おひぎでだっこのお話会がありますからね」と言ったら、顔を出してくれるのですが、興味があったとしても、時間が取れないおうちの方が増えていて、実際のところちゃんと手が届かないことになるから、そこはどうしたらいいのかと思っています。それと、約30年前になりますが、私の親族ですが、子どもの時にその人のお母さんが病気がちだったものですから、今で言うネグレクトに該当するような状態になったことがあります。でも本人は、助けを求めていい状態だとは思ってないのです。とりあえず、今、この難関を1人で乗り切らなくてはと、親が入院している間すごく頑張ってしまうのです。この状態を誰かに言ってどうにかしてもらおうという発想は当人には全くなかったようです。ですから、「助けを求めてきたら、助けますよ」というのではなく、もう一歩ではなくてもちょっとだけ踏み込んだ形で、関わってあげられるようにしないといけないと考えます。でもおせっかいかもしれないし、「いらんわ」って言われるかもしれないのですが、子どもの後々の育ちのことを考えたら、何か言ってくるのを待つのではなく、どこかで救えるような体制ができたらいいなと思います。

(委員)

○先ほどの論点の中に地域という話があって、企業は当然、企業市民としての地域の立場があるので、その事例で言いますと、滋賀県と県社協で進めています「子どもの笑顔はぐ

くみプロジェクト」という子ども食堂を支援する主なプログラムがあります。子ども食堂のイメージ＝「しんどい子」が集まって、企業が場所を提供したり、食品とかを提供したり、あるいは寄付を募ったりということではかかかわれないと、非常に支援の範囲が狭くなるので、社協のところでも申しているのですが、「企業の持っている力」ってそれだけじゃないよと。企業で働いている従業員のボランティアの力、それから例えば、遊び道具とか、学習の道具等のツールも持っていたり、あるいは衛生指導ができたり、食育ができたりとか、そういう幅広いところで地域に貢献する力を企業は持っているので、支援を受ける側から、もっと幅広くいろんな支援を求めていただく。先ほど鷺田委員がおっしゃっていたお手洗の話とかでもそうですが、いろんなことで企業も支援をしていくということで、受け入れる体制にあるので、そういうところをうまく活用いただければと思っています。

(委員)

〇しんどい家庭に光を当てていただけるような論点をお話いただいたことに、滋賀県中でしんどい子どもを支援しているものとして非常にありがたいなと思いました。家庭教育をきちんと受け入れずに学校に来ている子どもたちをたくさん見てきましたので、今それが滋賀県としてという話に上がったこと自体が非常にありがたく思いますし、企業の方やPTAの方でも、また、大切な本のことでもそうですし、全国でご活躍された経験も踏まえておっしゃっていただけたことが、今の私としては非常にありがたいなと思っています。

ここからソーシャルワーカーの視点として感じる場所ですが、既存のものだけで終わらずにつないでいき、組み合わせる。先ほど北脇委員が、レジュメの中で1 + 1 = 3 と書かれていましたが、ないものを作るっていうのが提案だと思うのですが、議長が見守り隊の話をされましたが、私も同じことを考えていました。今晚19時に大津市で子どもの貧困について講師で行きます。地域には子どもたちのために何とかしたいと思ってくださる方がいっぱいいらっしゃいます。でも実情がわからないので私が語り部のように、滋賀県中を歩いて回るのですが、その中でこの学区だったらこういうことができますと、地域アセスメントをして話します。それは、例えば草津市のこの学校でしゃべる話と、例えば守山市でしゃべる話、彦根市でしゃべる話、愛荘町での話は違います。地域の方の力も違いますし、できることも違います。先ほど企業さんがおっしゃられたように、できる力をきちんと集める。そして合わせる。そこには専門職がきちんとコーディネートしないと、熱き思いだけでは施策は進まないと思うのです。やはり冷静な頭脳が必要です。「ソーシャルワーカーは冷静な頭と熱き心と俊敏な手」であると、大学で教えてもらったのですが、思いだけで突っ走ってもエビデンスがないと、政策にはならない。やはり、現場は動きにくいのです。特に教育はそうだと思います。なので、きちんとした根拠を持って冷静にならざるを得ないと思います。今、力を持っている有志の地域の方は、民生委員さんもそうですし、自治会長さんもそうです。人権の推進委員の方もそうです。

この秋は人権のことで、子どもの人権に係わり児童虐待の視点で講師にたくさん行きます

したし、子どもの貧困もしゃべりました。人権に携われる会長も同じことを思っています。民生委員さんもそうです。そして、自治会長さんもスクールガードさんもみんな子どものために何とかしたいと。しんどい家庭の子に一番手が届きにくい。大丈夫な子はいっぱい寄ってくるが、心配な家の子は気になるけれども、立場上、どこまで踏み込んでいいかということでお困りなので、そういった声なき声を発見してくださっている声をひらうシステムと、そこを繋ぎ合わせる仕組みとか、縦割りですが子どもたちを何とかしようと思ったださる方の力をつなぐことも大事だと思います。「社会教育として何が」ということを提案されたと思うのですが、私も生涯学習課の施策を見て思うのは、個別で繋いだ子をこういった施策に繋いでいきたいと。地域でよくしてあげようと思ったださっている方々のところにその子たちを繋いでいき、塾に行けない子、ご飯を食べられなく、土曜日も親にほったらかされて、どこにも連れて行ってもらえない子。修学旅行が唯一、外に出て行く機会の子もいっぱい世の中にはいます。

一方で、ディズニーランドやU S J など、土日に行ける家の子もいっぱいいます。修学旅行でディズニーランドとか、今更ってということもあるのですが、社会的な体験がものすごくしんどい子は不足しているので、生涯学習課で、されている仕組みにその子たちを何とかつなぎたいと思うのです。しかし、前も申し上げましたが、そこに 1,000 円の年会費がいるというのと、その 1,000 円で、私に関わるケースのお父さんは、「地域未来塾や土曜教室で、1年間、いっぱいいろんなことをしてもらえよ」と話しても、やっぱり「そこにお金がかかるのか」と言われ、「親がついていけないといけないのか」となり、せつかくの施策のところが一番しんどい子をつなぎ切れないのです。

福祉はそこに子ども手当でお金を出しています。子どもたちのために、生活保護も教育費を出しています。でも、しんどい家の子のお金というのは、子どもにお金が回らないことがあります。

ですので、福祉で出している手当が、生涯学習課の政策に行くための費用に変わればいいのですが、そのように綺麗に回らないのが今の現場の声なので、何かそこにうまくコミットできるように、施策は縦割りですが、支援者がきちんと施策を読み込んで繋ぎ合わせると、きつとうまくいくので、そこは専門職のやる仕事だと思います。

でも子どもにとっては相手が専門職か、有資格者かなど、そんなことは関係ないのです。愛してくれて、きちんと自分を見てくれて、教えてくれて、見とってくれる人を求めているので、地域の方の多くの目で、冒頭に「見守り隊」というお話がありましたが、本当に多くの目で見ると、「子どもが変わると親が変わります」ので、そういうふうに繋がるようになっていくといいなとソーシャルワーカーの目では思うので、企業さんも学校も地域も家庭もすべてがジョイントできるようにするには、専門職は何をしたらいいかなってというのは、こういう行政的に考えるところかなと思いました。

(副議長)

○地域に何かをつくるというか、再構築について、先ほど嶽釜委員がおっしゃった子ども食堂かなとわたくしも思いました。この通知文で「子どもの笑顔を育むプロジェクト」でどうして子ども食堂かなってというのは、先ほど上村委員もおっしゃったように、いろんな人がかかわれるプラットフォームになるのが、子ども食堂だと思います。子ども食堂は、形を変えて全国に増えています。先ほどおっしゃったようにそれぞれの地域の特性で、それぞれの地域で変化できるからいいと思います。続けようと思ったら楽しむ心、楽しむ人が集わないと多分続かない。子ども食堂というのはいろんなバリエーションがあり、社会福祉協議会と繋がっていて、そこには先ほどおっしゃった専門的な人も関わっていると思われま

す。もう一つは、睡眠のことです。報告資料の通信を見てもらったらわかりますが、睡眠というものがものすごく大事で、人間力のベースを育み、学力向上とも直結していると思うのです。「早寝早起き朝ごはん」の運動をもう一度、やり直すっていうのは大事なかなって思います。ただ、ケアが必要なのは、置かれている環境がしんどい子にはものすごくハードルが高いので、それをどうフォローするかということだと思います。

(議長)

○やはり少し具体的な、別に貧困に限らなければいけないということじゃないのですが、最近マーケティングの世界ではペルソナっていう言葉があります。一つの架空の人を想定して、「こういう人がこういうふうな活動をする」っていう。そのように一人の子どもとい

いますか、児童・生徒に着目して、こういうような課題がある子どもが就学前はこういうことをやったほうがいい、そして就学期にはこういう支援をして、そしてそこに地域がどう関わって、学校がどう関わって解決に導くのだと、このような一つのモデル、昔ながらの言葉で言うとモデルケースですね。そういうことに踏み込んだ中で、地域の再編、再構築の一つのモデル例ですとか、企業やいろんな団体を含んだ一つのあり方を提言することができないのかと考えます。私も長年、社会教育をやってきて、提言を何本も出していますが、結局、「連携、連携」って言っても、「一体何だったの。何に繋がったの。」という空しい思いもあるのです。ですから、この委員会で、理想と言われるかもしれないけれども、滋賀県下に、それが普及できるような一つの例を提示しましょう、ということができたらいいなと。大変なことを言っていると思うのですが、そこができれば、私は非常にこの提言に意味があると思うのです。私も考えたいと思いますけども、委員の皆さんのお力をいただきながら、少し御検討いただけたらと思います。

議事1は以上とさせていただきます。

(議長)

○議事の二つ目にいきたいと思います。社会教育団体の来年度の予算、補助金交付について事務局より御説明をお願いします。

(事務局)

○それでは資料5をご覧ください。社会教育法の第13条では、「社会教育関係団体へ補助金を交付しようとする場合は、社会教育委員の意見を聞いて行わなければならない」という規定があります。次年度の補助金の交付にあたりまして、平成30年度予算化された社会教育関係団体への補助金について説明をします。ナンバー1から15に記載しておりますけれども、平成30年度は15の団体に対する補助金を予算化し、交付もしくは交付予定の状況です。現在、平成31年度の予算要求を行っているところですが、補助金予算額についてはまだ確定しておりませんので、資料には平成30年度の補助金額を記載させていただいております。

平成31年度の予算要求に際しましては、今年度交付させていただいた補助金の活用状況や、事業効果等について団体ごとに個別に県の方で精査させさせていただくとともに、次年度の活動の予定等の確認を行い、より効果的な補助となるよう検討させていただこうと考えております。

生涯学習課の所管のものと子ども青少年局所管のものがございますので、まずは生涯学習所管の補助金について、簡潔に説明させていただきます。

No.1からNo.9及び最後のNo.15-3が生涯学習課所管の補助金です。それぞれの団体の補助対象となる事業内容につきましては、補助内容欄に記載のとおりですのでご覧いただきたいと思いますが、主に各団体が実施する会員の資質向上の取組や活動の活性化を図るための研修会の開催や、広報誌の発行といった内容となっています。補助金につきましては、まだ確定しておりませんがNo.1の滋賀県公民館連絡協議会のところに記載させていただいております第66回近畿公民館大会滋賀大会は、今年度開催された関係で減額になります。

現在、教育委員会では大変厳しい緊縮した予算の作成を求められておりまして、補助金の見直し等も行っているところでありますので、その点をお伝えさせていただきます。併せて子ども・青少年局所管の補助金もありますので、そこにつきましては小磯主査より説明をさせていただきます。

(子ども・青少年局)

○当局所管の補助金につきましてご説明をさせていただきます。お手元の資料のNo.10からNo.15-②までが子ども・青少年局の補助金です。平成31年度につきましては、6団体に対する補助金交付を予定しておりまして、現在、予算要求を行っているところです。補助金額につきましてはまだ確定しておりませんので、資料には本年度の補助金額を記載させていただいているところです。それぞれの団体の補助対象となる事業につきましては、補助内容欄に記載のとおりですが、主に青少年の健全育成に資する取組、また広報紙、啓発資料の作成、また各団体の活動の活性化を図るための研修会や指導者の育成に関する事業の実施、各種大会等への派遣補助といった内容になっております。なお、県におきまして

も、先ほど県教委からもありましたとおり、現在、補助金の見直し等につきましては、事業効果等を踏まえつつ、検討を進めているところですので、付け加えさせていただきます。以上です。

(議長)

○どうもありがとうございます。事前にお話を伺いまして、まだ予算の議決を経ないと、なかなか公表できないということもありますので、今年の予算額が出ているに過ぎないのですが、私がお聞きしている中では団体の解散も含めて、大幅な補助金、負担金等のカットという改善がされているとお聞きしているところです。

前回、冒頭に私が申し上げたように、こうした社会教育関係団体に対する他の団体からの風当たりというのは、全国的に非常に強くなっております。私が関わっている基礎自治体におきましても、基本的に抜本的な見直しをかけています。抜本的な見直しというのは何かというと、ゼロベースで幅広く募集をかけて、手を上げたところを審査して、その審査を通ったところに補助金を出すというような仕組み等に、変えつつあります。

滋賀県庁におかれましても、財政当局が言っているのでシーリングカットをするというのではなくて、ゼロベースで全ての団体を平等に見直すべきじゃないかと思っております。

(副議長)

○文科省が総合教育政策局を設置したことと同じで、今議長がおっしゃったように、到達というかゴールは多少違いますけど、似ているところも多々あると思います。先ほどの重複という言葉を使えば、同じお金を違うところでやっけて、「結局、これか」ということもあるので、そのあたりの整理もして、「社会教育」というネーミングは残しても残さなくてもいいのかもしれないけれど、何かバラバラでやっけていますので、もう少しそのあたりを組織再編して、重複しているお金も整理し、部局を超えるかもしれないですが、それがひいては光の当てたいところに光が当たるようになるのではないかと思います。

(議長)

○その通りですね。私は一方で、行革で事業仕分けもやっけていますけども、例えばこの一つの団体に着目しても、私どもの社会教育の関する補助金しか示されていません。だけど違う部局からも補助金が出ているということがあります。その団体としたら、県からどれだけ補助金をもらっているのか。ダブル、トリプルでもらっているところもあります。こういうことは、部局間をまたがって総体的に見ていかないと出てこない問題です。資料をこれだけ見せられても、「こんだけしかもらってないのだ」ということになるかもしれませんが、「いや実は違う」ということも結構あります。今、おっしゃられたように、やっぱり全体で見て、県として効率的、効果的にやらなきゃいけませんし、本当に困っているところに人員と予算を割り振るという作業をやっけて欲しい。それは社会教育委員会議だけ

では非常に弱い力かもしれませんが、しかし、我々が関わる場所だけでも、少しでもその改革を進めていくということが私は、大きな力になってくると信じますので、何とか皆さん大変だと思いますが、頑張ってくださいと思います。

補助金については以上とさせていただきます。審議としましては以上とさせていただきますので、事務局へお返しします。

(事務局)

○ありがとうございました。横山議長並びに委員の皆様、大変熱心に長時間にわたりまして御審議いただきましてありがとうございました。それでは次回の会議等につきまして、事務局より説明いたします。

(事務局)

○最初に説明させていただきましたように、今回は平成 31 年の 3 月頃を会議の日程として考えております。日程については、各委員の皆様の参加できる日に調整していきたいと考えております。

内容につきましても現在のところは福祉部局における子育て支援との関係と小学生年代の論議を深めていければと考えております。また本日の議事録、議事概要については、事務局で整理したのち、各委員の皆様にご確認をいただきます。その後に公開の予定をしておりますので、お忙しいとは思いますがどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

○それでは閉会に当たりまして、当課の課長合田よりご挨拶申し上げます。

(生涯学習課長)

○皆さんお疲れ様でございました。3 時間にわたりまして、大変熱心に御論議いただきましてありがとうございます。また、本日発表いただきました板倉委員、北脇委員におかれましても本当にありがとうございました。

本日の議論では、まず家庭教育支援については、おっしゃるとおり非常に議論が幅広いところがございます。今日も、いろんな立場のいろんな経験のご意見をいただきました。

前回、今回と議論をしていく中で、だんだんコアな部分が見えてきたところもありまして、その中で横山議長から今後の議論の方向性をお示しいただきまして、大変活発な議論があったと思っているところでございます。

本委員会は委員の皆様で議論をリードしていただいて、まとめていくというもので、次回に向けまして、皆様のおっしゃっているようなイメージに沿う議論になるよう努めていきたいと思っております。

第 3 回については、まだ仮ですけれども小学校関係の取組とあわせて福祉を中心とした、

いわゆる横の連携の様な議論を設定してございますので、今までの議論に沿った流れで次の議論ができるのではないかと考えているところでございます。

併せて補助金関係につきましても大変貴重な意見、また大きな議論をいただいたように思っております。もともと行政の財源自体がなかなか厳しい状況での議論もある一方で、もっと大きなことを考えていかなければならないというのは、私も認識をしております。これもまた来年に向けて、一つでも二つでも前に進むよう、いろいろ議論を進めていきたいと思っておりますので、今後もよろしく申し上げます。

最後になりましたけれども、委員の皆様とともに、本日、司会進行をいただきました横山議長にお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(事務局)

○長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。これをもちまして第2回社会教育委員会議事を終わらせていただきます。気を付けてお帰りください。

ありがとうございました。